

新たな障害者基本計画の骨子（案）

I 基本理念

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに
人格と個性を尊重し、支え合い、自立して暮ら
せる「まち」を実現する。

【現行計画の基本理念】
すべての人が互いに尊重しあい、住み慣れた地域において安心
して暮らせる社会の実現

II 計画期間

障害福祉計画との整合を図り、
平成 25 年度から平成 29 年度までの5年間
とする。
（現行計画の計画期間：7 年間）

III 施策の柱

IV 施策項目

1 理解と交流の促進

(1) あらゆる障害や障害者についての理解の促進

(2) 障害者と地域住民等との交流の促進

(3) 市民主体の活動等の支援

2 生活環境整備の推進

(1) 福祉のまちづくりの推進

(2) 安心して暮らせる住まいの確保

(3) 防犯・防災対策と災害時支援対策の推進

3 相談支援の充実

(1) 相談支援体制の整備・充実

(2) 障害者の権利擁護の推進

4 地域生活支援の充実

(1) 福祉サービスの充実

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 社会参加活動の促進と健康づくりの支援

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

5 療育と教育の充実

(1) 療育の充実

(2) 自立に向けた教育の充実

6 就労支援の充実と雇用の
拡大

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大